



南部町告示第 30 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

南部町長 工 藤 祐 直



1 指定納付受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号 京橋エドグラン 13F
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾンハウス
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目 2 番 3 号
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号 関電不動産渋谷ビル 8 階

2 指定納付受託者に納付させる歳入
ふるさと寄附金

3 指定をした日
令和 8 年 4 月 1 日

4 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで